

平成29年度「子育て支援員研修【地域型保育】」開催要綱

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や地域の子育て支援の担い手となる多くの人材が求められています。

そのため、三重県では必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成することを目的に子育て支援員研修「地域保育コース【地域型保育】」を開催します。

子育て支援員とは！

国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、子育て支援の分野で働く上で必要な知識や技術を身に付けていると認められる方のことです。

研修の修了者は、全国で通用する「子育て支援員※」として認定されます。（※国家資格ではありません。）

子育て支援員として認定された方は、家庭的保育や小規模保育、企業の業務の中での保育所などで活躍することが期待されています。

子育て支援員研修について

子育て支援員研修は、「地域保育コース」、「地域子育て支援コース」、「放課後児童コース」、「社会的養護コース」があります。

また、「地域保育コース」は、「地域型保育」、「一時預かり事業」、「ファミリー・サポート・センター事業」の3事業の研修があります。

今回、三重県では、「地域保育コース」の「**地域型保育**」の子育て支援員研修を実施します。

◇研修の体系

分野		概要	基本研修	専門研修	
地域保育 コース	地域型保育 小規模保育事業 (●保育従事者)	小規模保育(定員6~19人)、家庭的保育(定員5人以下)、事業所内保育の保育従事者等として勤務される方向への研修	8科目 8時間 【2日】	(共通科目) 11科目 14時間 【3日】	(選択科目) 5科目 6時間 【1日】
	家庭的保育事業 (●家庭的保育補助者)				+見学実習 【2日】
	事業所内保育事業 (●保育従事者)				
	一時預かり事業 (●保育従事者)	保育所等の一時的に預かり保育従事者として勤務される方向への研修			5科目 6.5時間 +見学実習 【2日】
	ファミリーサポート センター事業(提供会員)	ファミリーサポートセンターの提供会員として従事される方向への研修			4科目 6.5時間
地域子育て 支援コース	利用者支援事業[基本型] (●専任職員)	行政窓口以外の施設で利用者支援事業の専任職員として勤務される方向への研修			8科目・16時間 +見学実習【1日】
	利用者支援事業[特定型] (専任職員)	行政機関の窓口等で利用者支援事業の専任職員として勤務される方向への研修			5科目・5.5時間
	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)	地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向への研修			6科目・6時間
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)	放課後児童クラブの補助員として勤務される方向への研修			6科目・9時間
社会的養護 コース	乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)	乳児院・児童養護施設等の補助的職員として勤務される方向への研修			9科目・11時間

※ ●印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

2 主催 三重県

※ 社会福祉法人三重県社会福祉協議会が三重県から委託を受けて実施します。

3 参加対象者 保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、三重県内の下記事業の職務に現に従事している方又は従事することを希望する方

- 家庭的保育事業（保育ママ）の家庭的保育補助者
- 小規模保育事業B型の保育従事者（保育士以外）
- 小規模保育事業C型の家庭的保育補助者
- 事業所内保育事業の保育従事者（保育士以外）
- 認可保育所・認定こども園の保育従事者（保育士以外）

4 会場 三重県社会福祉会館 3階 研修室①等（津市桜橋2丁目131）

5 研修内容及び日程（別添日程表参照）

基本研修・専門研修（共通科目・選択科目）・見学実習の順に全てのコースを受講していただきます。

①基本研修：2日

②専門研修【地域保育コース】：共通科目 3日、選択科目1日

※「基本研修」（2日間）の修了が、「専門研修」受講の条件となります。

③見学実習：連続した2日間

※「基本研修」（2日間）・「専門研修」（4日間）の修了が、「見学実習」受講の条件となります。

6 受講免除

以下に掲げる資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」2日間の受講の免除が可能となります。免除を希望される場合、別紙「受講免除届」に必要事項をご記入いただき、あわせて、当該資格の免許証等の写しを添付してください。

①保育士

②社会福祉士

③幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方。

7 修了証書の交付

基本研修、専門研修及び見学実習の全課程を修了した方に「子育て支援員研修修了証書」を交付し、全国で通用する「子育て支援員※」として認定されます。（※国家資格ではありません。）

なお、ご希望の方には、基本研修修了時に、「子育て支援員研修（基本研修）修了証明書」を交付します。

8 受講料 無料

ただし、テキスト代、交通費、見学実習にかかる費用（健康診断受診料・予防接種代）等については、受講者負担となります。

9 受講定員 40名 ※申込受付は先着順とさせていただきます。

10 参加申込 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて下記申込先まで、平成29年7月21日（金）必着でお申込み下さい。

11 問い合わせ先

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 保育士・保育所支援センター
〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目1313
TEL 059-227-5160 FAX 059-222-0170

【基本研修】

日にち	時間	科目
8月1日(火) 【1日目】	9:40～9:50	開会・オリエンテーション
	9:50～10:50	①子ども・子育て家庭の現状
	11:00～12:00	②子ども家庭福祉
	13:00～14:00	③子どもの発達
	14:10～15:10	④保育の原理
8月4日(金) 【2日目】	9:50～10:50	⑤対人援助の価値と倫理
	11:00～12:00	⑥児童虐待と社会的養護
	13:00～14:00	⑦子どもの障害
	14:10～15:10	⑧総合演習

【専門研修：地域保育コース・共通科目】

日時	科目	科目
8月17日(木) 【1日目】	9:30～10:30	①乳幼児の食事と栄養
	10:40～12:10	②乳幼児の発達と心理
	13:10～14:10	③地域保育の環境整備
	14:20～15:20	④乳幼児の生活と遊び
8月22日(火) 【2日目】	10:00～11:00	⑤安全の確保とリスクマネジメント
	11:10～12:10	⑥小児保健Ⅰ
	13:10～14:10	⑦小児保健Ⅱ
	14:20～16:20	⑧心肺蘇生法
8月28日(月) 【3日目】	10:00～11:30	⑨保育者の職業倫理と配慮事項
	12:30～14:00	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)
	14:10～15:40	⑪グループ討議

【専門研修：地域保育コース・選択科目(地域型保育)】

日時	科目	科目
8月30日(水)	9:30～10:30	①地域型保育の概要
	10:40～12:40	②地域型保育の保育内容
	13:40～14:40	③地域型保育の運営
	14:50～16:20	④地域型保育における保護者への対応(講義と演習)
	16:30～17:00	⑤見学実習オリエンテーション

※時間割は、回次ごとに変更されることがありますのでご了承ください。

【見学実習】 ※連続した2日間

	内 容
【1日目】	①保育の1日の流れを見る 実践する保育について、受入から帰宅まで1日の流れを実際に観察し、理解する。
【2日目】	②保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際について学ぶ 実際の記録や計画と書類を見て、どのような記録をするのかを理解する。

見学実習についての注意事項

(1) 実習時間について

原則として実習先保育園（所）毎に決定している基本保育時間11時間のうち、休憩時間を含む8時間となります。

(2) 実習先について

地域型保育事業実施施設及び認可保育所等（0～2歳児）での実習となります。

※地域型保育事業実施施設とは

- 小規模保育事業所
少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
- 家庭的保育事業所（保育ママ）
家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。
- 事業所内保育事業所
会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

(3) 見学実習先の調整について

①平日（月～金）の連続した2日間で調整します。

※指定された実習先で見学実習を行っていただきます。調整後の日程変更等は出来かねますのでご注意ください。

②見学実習にあたり、見学実習先が求める検査や予防接種等を各自で受けていただき、検査結果等の提出が必要となります。なお、検査等の受診費用は自己負担となります。

③すでに保育園（所）等で勤務されている方でも見学実習は必要です。

(4) 実習記録の提出について

見学実習の修了後、実習記録の提出が必要となります。実習先での保育の状況や感想などをまとめていただき、提出していただく必要があります。見学実習修了後、1週間以内に実習記録の提出がない場合には、修了証の発行はできません。

(5) その他

①見学実習の詳細については、「見学実習オリエンテーション」で詳しく説明します。

②遅刻、無断欠席をされた場合、振替は一切できません。

③見学実習は連続した2日間となります。1日だけの振替はありません。

【FAX送付先：059-222-0170】

三重県保育士・保育所支援センター宛

平成29年度「子育て支援員研修【地域型保育】」参加申込書

申込日：平成 年 月 日

フリガナ			
氏名			性別 男 ・ 女
生年月日	西暦 年 月 日 ※修了証書の発行等に必要なため、正確にご記入ください。		
住所	〒 ー ※修了証書の発送に必要なため、正確にご記入ください。		
電話番号	日中、連絡のつく電話番号をご記入ください。	FAX	
E-mail			
該当業務への従事について	<input type="checkbox"/> 現在業務に従事している <input type="checkbox"/> 従事が決まっている		①従事先区分 ※該当するものに○をつけてください。 1 小規模保育事業B型 2 小規模保育事業C型 3 家庭的保育事業 5 事業所内保育事業 6 認可保育園（所） 7 認定こども園 8 その他（ ）
			②従事先の名称及び住所等 （従事先名称） （従事先住所） （従事先電話番号）
	<input type="checkbox"/> 従事を希望 ⇒ 希望先区分（ ） ※上記「①従事先区分」の番号をご記入ください。		
	実習先	<input type="checkbox"/> 実習対象施設に従事している、従事が決まっているため、従事（予定）先で実習を行いたい。 ※上記、「②従事先の名称及び住所等」を必ずご記入ください。 <input type="checkbox"/> 実習先の調整を希望する。	
	※以下は、実習先の調整を希望される方のみご記入ください。		
実習希望エリア	第1希望：	第2希望：	
実習先への移動手段	1 自家用車 2 公共交通機関 3 その他（ ）		
ご自宅の最寄駅	_____ 駅（ JR・近鉄・バス ）		
その他連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報は、研修に関する事以外の目的には使用いたしません。

平成29年度子育て支援員研修【地域型保育】受講免除届

フリガナ		
氏名		
当該資格	<p>※該当する資格に○をつけてください。</p> <p>①保育士 ・ ②社会福祉士 ・ ③幼稚園教諭</p> <p>④看護師 ・ ⑤保健師</p>	
業務経験	<p>※上記資格の③～⑤に該当する方は必ずご記入ください。</p>	
	従事先名称	
	従事先住所	
	従事期間	

【注意事項】

- (1) 資格証の写しを必ず添付してください。
- (2) 氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本を同封してください。
- (3) 受講免除を希望される方は、参加申込書・受講免除届・資格証の写し等を郵送にてお申し込みください。

※FAXでの申し込みはできませんのでご注意ください。

【郵送先】社会福祉法人三重県社会福祉協議会

保育士・保育所支援センター担当

〒514-8552 津市桜橋2丁目131